

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第80期) 至 平成29年3月31日

KNT-CTホールディングス株式会社

(E04348)

第80期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

有価証券報告書

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成29年6月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

KNT-CTホールディングス株式会社

目 次

頁

表紙	1
第一部	企業情報	2
第1	企業の概況	2
	1. 主要な経営指標等の推移	2
	2. 沿革	4
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 業績等の概要	10
	2. 生産、受注及び販売の状況	12
	3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
	4. 事業等のリスク	13
	5. 経営上の重要な契約等	14
	6. 研究開発活動	14
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3	設備の状況	17
	1. 設備投資等の概要	17
	2. 主要な設備の状況	17
	3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
	1. 株式等の状況	19
	2. 自己株式の取得等の状況	23
	3. 配当政策	24
	4. 株価の推移	24
	5. 役員の状況	25
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5	経理の状況	35
	1. 連結財務諸表等	36
	2. 財務諸表等	72
第6	提出会社の株式事務の概要	83
第7	提出会社の参考情報	84
	1. 提出会社の親会社等の情報	84
	2. その他の参考情報	84
第二部	提出会社の保証会社等の情報	85

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月20日

【事業年度】 第80期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 KNT-CTホールディングス株式会社

【英訳名】 KNT-CT Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 隆司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区東神田一丁目7番8号

【電話番号】 03(6891)6844（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 伊藤 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区東神田一丁目7番8号

【電話番号】 03(6891)6844（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 伊藤 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	448,273	433,432	424,930	84,971	396,004
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,539	4,098	6,668	△2,645	3,045
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (百万円)	1,863	△1,254	4,340	△1,843	△1,329
包括利益 (百万円)	3,412	129	2,897	△3,001	471
純資産額 (百万円)	23,954	23,704	26,786	23,785	24,517
総資産額 (百万円)	129,308	124,045	125,679	124,270	128,890
1株当たり純資産額 (円)	88.85	87.57	98.41	87.37	89.39
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	7.03	△4.65	16.03	△6.79	△4.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	6.95	—	15.94	—	—
自己資本比率 (%)	18.5	19.1	21.2	19.1	19.0
自己資本利益率 (%)	12.6	—	17.2	—	—
株価収益率 (倍)	24.9	—	14.7	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,105	3,875	7,424	△1,327	2,540
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,545	△1,147	561	256	△2,125
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	440	49	86	△1	252
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	54,698	57,690	65,735	64,604	65,238
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	7,018 (1,916)	7,062 (1,999)	7,000 (2,098)	6,836 (1,963)	6,986 (1,894)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期、第79期および第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第77期、第79期および第80期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第79期は、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	1,347	8,994	10,545	2,777	8,879
経常利益 (百万円)	928	2,564	3,086	918	1,823
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,441	546	2,587	438	△2,070
資本金 (百万円)	7,825	7,862	7,915	7,918	8,041
発行済株式総数 (株)	269,434,135	270,530,635	271,346,635	271,397,635	273,310,135
純資産額 (百万円)	14,836	15,774	19,069	19,089	17,384
総資産額 (百万円)	64,813	68,373	79,211	73,067	78,070
1株当たり純資産額 (円)	55.06	58.32	70.29	70.35	63.62
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	5.41	2.03	9.55	1.62	△7.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.35	2.01	9.50	1.61	—
自己資本比率 (%)	22.9	23.1	24.1	26.1	22.3
自己資本利益率 (%)	15.5	3.6	14.9	2.3	—
株価収益率 (倍)	32.3	75.6	24.6	112.0	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	26	83	125	132	158

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第79期は、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間となっております。

3. 第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第80期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和16年10月	関西急行鉄道株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）が全額出資し有限会社関急旅行社を設立、関西急行鉄道株式会社の沿線案内ならびに乗車券類の発売業務を受託
19年6月	有限会社近畿日本交通社に商号変更
22年5月	株式会社近畿交通社に組織ならびに商号変更、旅行あつ旋業務を開始
29年10月	I. A. T. A.（国際航空運送協会）の代理店である近畿日本鉄道株式会社国際運輸部の営業を譲受け、近畿日本航空観光株式会社に商号変更
30年4月	旅行あつ旋業法に基づく一般旅行あつ旋業者登録（登録第20号）
30年9月	日本国有鉄道の団体旅客取扱指定業者である日本ツーリスト株式会社を合併、近畿日本ツーリスト株式会社に商号変更
45年3月	当社および近畿日本鉄道株式会社が出資し、近鉄航空貨物株式会社を設立、航空貨物事業の営業を譲渡
47年11月	法改正にともない旅行業法に基づく一般旅行業者登録（登録第20号）
50年7月	東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
52年6月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場
平成21年11月	株式会社近畿日本ツーリスト北海道および株式会社近畿日本ツーリスト九州を設立（現連結子会社）
23年9月	株式会社近畿日本ツーリスト東北、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国および株式会社近畿日本ツーリスト商事を設立（現連結子会社）
24年9月	KNT団体株式会社およびKNT個人株式会社を設立（現連結子会社） （平成25年1月1日付で商号を近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社にそれぞれ変更）
25年1月	クラブツーリズム株式会社を株式交換により取得（現連結子会社） 持株会社に移行し、KNT-CTホールディングス株式会社に商号変更 近畿日本鉄道株式会社が当社の議決権の過半数を取得
27年4月	近畿日本鉄道株式会社が持株会社に移行し、近鉄グループホールディングス株式会社に商号変更（現親会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の連結子会社31社および関連会社2社から構成されており、関連会社2社につきましては持分法を適用しております。その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

(個人旅行事業)

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、国内企画旅行「メイト」、海外企画旅行「ホリデイ」ブランドの旅行商品の企画販売を行っております。また、JR券、国内・海外航空券、宿泊券等の販売を行っております。クラブツーリズム株式会社は、新聞広告や会員情報誌「旅の友」の配布によるメディア販売を中心とした旅行商品の企画販売を行っております。

(団体旅行事業)

近畿日本ツーリスト株式会社は、主に企業、学校、官公庁、自治体、公益法人などを顧客とする国内・海外の団体旅行を中心として、旅行商品の企画販売を行っております。

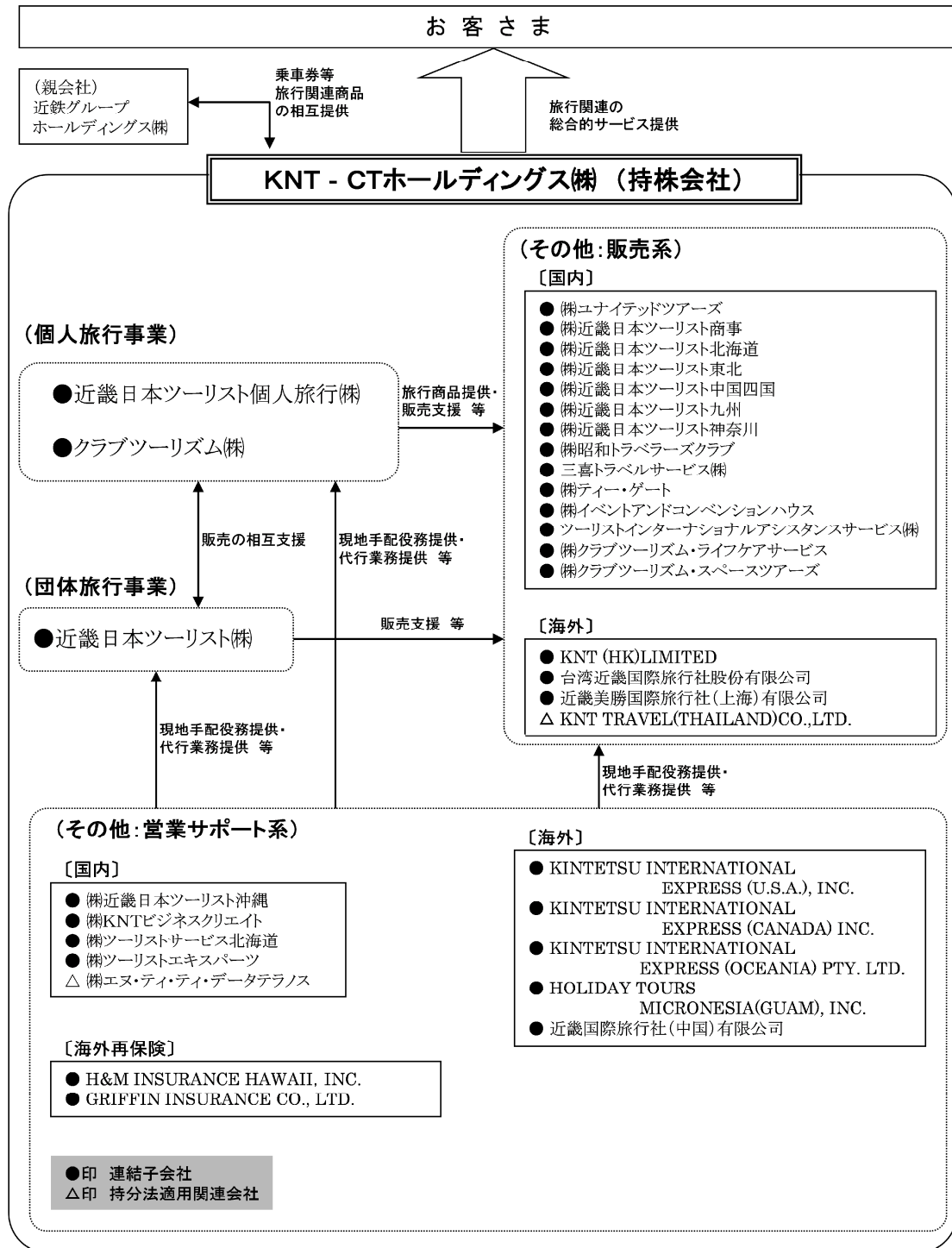
(その他)

北海道、東北、中国四国、九州、沖縄等の各地域において、国内・海外の団体旅行ならびに個人旅行商品の企画販売を行っております。また、海外航空券の卸売業等を行っております。海外では子会社のKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC.、KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD. 等が主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、海外において航空券や旅行商品の販売等を行っております。

H&M INSURANCE HAWAII, INC. およびGRIFFIN INSURANCE CO., LTD. が海外で損害保険の再保険引受事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図に示すと、次のとおりであります。



(注) 近畿美勝国際旅行社(上海)有限公司は、新規設立に伴い新たに連結子会社に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 近鉄グループ ホールディングス株式会社 (注) 4	大阪市天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有)66.0 (12.3)	CMS等の取引 被債務保証 役員の兼務
(連結子会社) KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U. S. A.), INC.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデナ市	千米ドル 1,000	その他	100.0	役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(CANADA) INC.	カナダ ブリティッシュ コロンビア州 バンクーバー市	千カナダ ドル 800	その他	100.0 (100.0)	役員の兼務
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA) PTY. LTD.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州 シドニー市	千オースト ラリアドル 1,000	その他	100.0	役員の兼務
HOLIDAY TOURS MICRONESIA(GUAM), INC.	グアム	千米ドル 1,000	その他	100.0	役員の兼務
近畿国際旅行社(中国) 有限公司	中華人民共和国 北京市朝陽区	千中国元 10,000	その他	100.0 (60.0)	役員の兼務
近畿美勝国際旅行社(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市黄浦区	千中国元 5,000	その他	80.0	役員の兼務
台湾近畿国際旅行社 股份有限公司	台湾 台北市	千ニュー 台湾ドル 60,000	その他	51.0	役員の兼務
KNT(HK)LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港 ドル 23,000	その他	100.0	役員の兼務
近畿日本ツーリスト株式会社 (注) 3, 5	東京都千代田区	100	団体旅行事業	100.0	CMS等の取引 役員の兼務
クラブツーリズム株式会社 (注) 3, 6	東京都新宿区	100	個人旅行事業	100.0	CMS等の取引 役員の兼務
近畿日本ツーリスト個人旅行 株式会社 (注) 3, 7	東京都新宿区	100	個人旅行事業	100.0	CMS等の取引 債務保証 役員の兼務
株式会社 ユナイテッドツアーズ	東京都千代田区	100	その他	100.0	CMS等の取引 役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト沖縄	沖縄県那覇市	80	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト神奈川	横浜市西区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 昭和トラベラーズクラブ	佐賀県唐津市	84	その他	83.2	役員の兼務
三喜トラベルサービス 株式会社	東京都豊島区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社ティール・ゲート	東京都千代田区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト北海道	札幌市中央区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト東北	仙台市青葉区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト中国四国	広島市中区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト九州	福岡市博多区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社クラブツーリズム・ スペースツアーズ	東京都新宿区	25	その他	100.0 (100.0)	役員の兼務
株式会社 ツーリストサービス北海道	札幌市中央区	30	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 イベントアンド コンベンションハウス	東京都台東区	40	その他	87.5	役員の兼務

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
株式会社 ツーリストエキスパート	東京都文京区	90	その他	100.0	役員の兼務
ツーリストインター ナショナルアシスタンス サービス株式会社	東京都港区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 KNT ビジネスクリエイト	東京都新宿区	50	その他	100.0	役員の兼務
株式会社 近畿日本ツーリスト商事	東京都千代田区	100	その他	100.0	役員の兼務
株式会社クラブツーリズム・ ライフケアサービス	東京都杉並区	100	その他	100.0 (100.0)	役員の兼務
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	アメリカ ハワイ州 ホノルル市	千米ドル 1	その他	100.0	役員の兼務
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	バミューダ	千米ドル 500	その他	100.0	役員の兼務
(持分法適用関連会社) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ・ テラノス	東京都中央区	100	その他	49.0	役員の兼務
KNT TRAVEL (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	千タイ パーツ 5,000	その他	49.0	資金の貸付 役員の兼務

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有 (又は被所有) 割合」欄の () 内は間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 近畿日本ツーリスト株式会社については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の団体旅行事業売上高に占める当該連結子会社の売上高 (セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。) の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. クラブツーリズム株式会社については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	153,848百万円
	(2) 経常利益	2,527百万円
	(3) 当期純利益	1,572百万円
	(4) 純資産額	13,794百万円
	(5) 総資産額	42,568百万円

7. 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	68,666百万円
	(2) 経常損失	1,913百万円
	(3) 当期純損失	1,547百万円
	(4) 純資産額	1,394百万円
	(5) 総資産額	16,084百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
個人旅行事業	2,632 [934]
団体旅行事業	1,720 [—]
その他	2,476 [960]
全社（共通）	158 [—]
合計	6,986 [1,894]

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
158	47.4	21.6	5,687

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均勤続年数は、出向元会社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 概況

当社は、前連結会計年度より連結決算日を12月31日から3月31日に変更しております。これに伴い、前連結会計年度は平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間となりましたので、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復基調のもと、企業収益や雇用環境等に改善が見られましたが、先行きの不透明感もあり個人消費の回復には至りませんでした。

旅行業界におきましては、海外旅行は引き続きテロの不安が払しょくされず、ヨーロッパ方面を中心に低調に推移しました。国内旅行は4月に熊本地震に見舞われた九州地区のほか、東日本地域で台風被害が相次いだこともあり前年を下回る結果となりました。一方訪日旅行は、平成28年の訪日外国人数が2,403万人となるなど引き続き堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、昨年4月から近畿日本ツーリストの「ホリデイ」と「クラブツーリズムの旅」のヨーロッパ商品の造成を一元化するなど、両社の統合シナジーの最大化を図るとともに、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画に基づき、成長領域と位置付ける「スポーツ事業」、「訪日旅行事業」および「地域誘客交流事業」に注力し、事業シフトならびに新たな収益源の開発を推し進めました。

まず、スポーツ事業においては、近畿日本ツーリスト株式会社がリオデジャネイロ2016オリンピック・パラリンピック大会の観戦ツアー国内取扱指定旅行会社として選手団、関係者のチャーター輸送等に携わったほか、パラリンピック選手の体調管理を支援する「ハイパフォーマンスセンター」の運営を受託するなど、オフィシャルパートナーを務める東京2020オリンピック・パラリンピック大会に繋がる営業活動を展開いたしました。訪日旅行事業においては、訪日旅行者向け旅行予約サイト「YOKOSO Japan Tour & Hotel」の販売商品を拡充したほか、海外OTA（Online Travel Agent、オンライン専門旅行会社）との連携を強化し、取扱額を拡大いたしました。また、地域誘客交流事業では、青森県弘前市と「ひろさき地方創生パートナー企業協定」を締結するなど、地方創生に向けた地域の取組みに積極的に参画いたしました。

しかしながら、これらの諸施策を含め各事業において鋭意積極的な営業活動に努めましたが、当連結会計年度の業績は海外におけるテロや熊本地震等の影響に加え、国内外OTAの事業拡大や民泊利用の広がりなどの大きな環境変化を受け、特に個人旅行事業が低調に推移したため、連結売上高は3,960億4百万円、連結営業利益は29億68百万円、連結経常利益は30億45百万円と厳しい結果となりました。これに伴い、個人旅行事業に関わるソフトウェア等の減損損失として38億45百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は13億29百万円となりました。

当社グループの個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりです。

① 個人旅行事業

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、国内旅行商品「メイト」および海外旅行商品「ホリデイ」において、日本ならびに世界各国の歴史、伝統文化、自然に触れる旅など心地良さを追求した高品質な旅行を充実いたしました。また、総合旅行会社ならではのおすすめ旅行を拡充するため10月に「首都圏旅のおすすめ企画センター」を開設したほか、人気アニメとのコラボレーション企画など多様なお客さまニーズにお応えする商品を造成・販売いたしました。このほか店頭では、社員一人ひとりがお客様を作っていくことを目指す「My 個客」運動や、旅先の情報に詳しい専門スタッフがテレビ電話でお客様に対応する「旅のコンシェルジュ」、旅のブログが作ったモデルコースを素早く検索できる「Qティ」等により、お客さまのリピー率向上を図りました。

クラブツーリズム株式会社は、日本最大のクルーズ客船である「飛鳥II」のチャータークルーズをはじめとする高付加価値商品や、通常では乗車できない新幹線検査車両「ドクターイエロー」の見学ツアーなど企画力に富んだ旅行商品、さらには登山やハイキング、写真撮影等趣味に特化したテーマ性の高い旅行商品を展開し、他社との差別化を図りました。また、業界トップクラスのバス旅行事業では、昨年10月から最先端の安全機能と、洗面台付き化粧室、電動リクライニングシートなど様々な快適機能を併せ持つ「新型クラブツーリズム号」を8台導入し、今後も拡大の予定であります。

伸長が顕著な訪日旅行では、海外OTAとの連携強化や商品拡充、訪日外国人向けスマートフォンアプリの導入により販売を拡大いたしました。

しかしながら、海外におけるテロや熊本地震に加え、貸切バスの仕入料金の値上りによるバス旅行離れもあり、当連結会計年度の業績については、下記のとおり結果となりました。

個人旅行事業連結売上高	2,200億68百万円
個人旅行事業連結営業利益	6億94百万円

② 団体旅行事業

近畿日本ツーリスト株式会社は、法人、団体等への提案型営業に注力し、MICE（Meeting、Incentive、Convention・Congress、Event・Exhibition）市場等の積極的な開拓に努めました。スポーツ事業では、リオデジャネイロ2016オリンピック・パラリンピック大会関連の送客のほか、東京マラソンやフィギュアスケートの国際大会等数々のスポーツイベントに海外現地法人と協力して多数の外国人参加者を招致いたしました。

また、地域誘客交流事業では、近畿日本ツーリスト株式会社が運営を受託した「信州上田真田丸大河ドラマ館」が好評を博しました。このほか、「全国名月サミット」への協賛等、地域が抱える様々な課題に「観光」の視点から積極的に参画し、ビジネスチャンスの拡大に努めました。

当連結会計年度の業績については、下記のとおりの結果となりました。

団体旅行事業連結売上高	994億14百万円
団体旅行事業連結営業利益	8億75百万円

③ その他

北海道、東北、中国四国、九州の各地域旅行会社におきましては、北海道では大型の台風、九州では熊本地震に見舞われましたが、グループ内での連携強化とノウハウ共有により、優良顧客の獲得に努めてまいりました。また、地域密着のきめ細かな営業活動の推進により、地域のお客さまのニーズに応じてまいりました。

当連結会計年度の業績については、下記のとおりの結果となりました。

その他連結売上高	762億41百万円
その他連結営業利益	9億29百万円

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比較して6億33百万円増加し652億38百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は25億40百万円の増加（前連結会計年度は13億27百万円の減少）となりました。これは主に仕入債務の増加による影響で34億24百万円、旅行前受金の増加による影響で26億3百万円それぞれ増加したものの、売上債権の増加による影響で27億93百万円、旅行前払金の増加による影響で27億40百万円それぞれ減少したこと、また、税金等調整前当期純損失を5億95百万円計上したものの、減価償却費18億27百万円および減損損失38億45百万円等の非資金取引などにより資金の内部留保効果が働いたためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は21億25百万円の減少（前連結会計年度は2億56百万円の増加）となりました。これは主に固定資産の売却による収入で13億13百万円が増加したものの、固定資産の取得による支出で36億81百万円減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は2億52百万円の増加（前連結会計年度は1百万円の減少）となりました。これは主に株式の発行による収入で2億46百万円が増加したためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、受注生産形態をとらない商品が多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況に関連付けて記載しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客さまからの信頼を事業活動の原点に据え、お客さまに愛される会社であり続けることを目指して、他社グループにはない旅行事業のビジネスモデルを構築し、当社グループ全体の企業価値を高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの最優先課題は、安定的に利益を出すことのできる体質の構築であり、営業利益を重視しておりますが、同時に安定性や効率性を計る指標として、自己資本比率および株主資本利益率を定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後につきましては、企業収益の改善もあり、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、国内の人手不足、欧州、米国をはじめとする世界経済の懸念材料や地政学リスクもあり、先行き予断を許さない状況が続くものと予想されます。

旅行業界におきましては、政府が観光立国実現のために実施する様々な政策の効果に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けた動きやコト消費の広がり等により、旅行市場全体の拡大は今後も続くものと見込まれます。しかしながら一方で、少子高齢化の進行、国内外のOTAの事業拡大のほか、訪日旅行者の増加に伴う航空座席等の仕入環境の変容、さらには民泊の拡大など急激な環境変化が進んでおります。

このような中、当社グループは本年4月27日に公表いたしました事業構造改革を確実に実行し、グループ全体ならびに各社に関わる情報収集や事業戦略の策定および事業推進機能を集中・強化するとともに、分社化により地域や専門分野に応じた営業体制を確立し、意思決定の迅速化を図ることで持続的な成長を果たします。

具体的には、本年10月1日と来年4月1日の2回に分けて、近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を会社分割する方法により、両社の事業を統合のうえ、首都圏、関東、中部、関西の「地域旅行会社」、ならびに東京地区の法人需要を深耕する会社に再編いたします。これにより、地域のマーケットに応じた営業体制を確立し、団体旅行、個人旅行の区別なく、お客さまの視点に立った営業活動を展開いたします。なお、北海道、東北、中国四国、九州の各地域では、先行して「地域旅行会社」に移行しており、それぞれ地域に密着した営業活動で着実に業績を向上しております。

また、成長マーケットへの専門特化を図るため、同じく両社を会社分割する方法により、訪日旅行専門会社およびインターネット販売専門会社を設立いたします。両社には、グループ各社に分散していたそれぞれの専門人材、ノウハウを集結させ、外部から専門家を招聘することにより、成長分野での競争力を一層強化いたします。

以上の再編により、当社グループは事業の分散化を推し進め、地域に密着した営業体制と成長マーケットへの専門特化を図りますが、同時に各社の事業を統括する機能を当社に集約し、グループの事業戦略策定機能・事業推進機能を強化してまいります。これにより、当社は各社の営業情報を直接収集し、グループ横断的な事業戦略を強力に推し進めるとともに、後方業務の集約化による経営の効率化、仕入等におけるスケールメリットの拡大を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動要因について

景況悪化による個人消費の落ち込み、天候、市場環境の変化などに起因し、取扱人員や売上高に影響を受けることがあり、当社グループの経営成績が変動することがあります。

(2) インターネットを活用した直販化の進展による影響

航空会社・宿泊施設等や異業種のインターネットによる直販化の進展により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外旅行に潜在するリスク

現代は国際テロ、新興感染症の集団発生など、これまでと違ったリスクが発生しております。これらの影響により海外旅行が減少し、当社グループの経営成績が変動することがあります。

(4) オンライン端末の故障による影響

旅行に係わる予約・発券等については、オンライン端末に依存している部分が多く、予期せぬ故障により、お客さまとの信頼関係に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報管理について

当社グループはお客さまの個人情報を保有しております。個人情報保護に関しては、近畿日本ツーリスト株式会社をはじめグループ5社において、個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q 15001）の認証を受け、適切に対応しております。その他のグループ会社においても、同様に厳格に管理しておりますが、万が一この個人情報が漏洩したとき、これらが社会問題化し信用の低下を招いた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、情報セキュリティ対策を専門に行う部署として情報セキュリティ対策室を設置し、社内規程を整備のうえ必要な措置を講じることによって、グループ全体の情報セキュリティ向上に努めておりますが、万が一第三者によるサイバー攻撃などにより情報システムにトラブルが発生した場合、保管データの改竄が行われた場合、個人情報の漏えいが発生した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害に関するリスク

わが国は、頻度や程度を予測することが難しい地震、台風、豪雨、噴火といった自然災害の影響を受けやすい環境にあります。また、他国においても同様の自然災害が起こる可能性があります。予想を超える重大な自然災害が発生し、旅行実施が困難な状況となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動による影響について

当社グループの海外旅行における地上費（ホテル代等）取引は、大半が米ドルをはじめとする外国通貨による決済となっております。地上費取引における契約時と決済時の為替変動による外国為替リスクに対しては、原則として先物為替予約を用いてヘッジしておりますが、今後の外国為替の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 公的規制に関するリスク

当社グループでは、事業活動を展開する各国において、様々な公的規制を受けております。これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性や、コストの増加を招く可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 他社との提携関係におけるリスク

当社グループはお客様のニーズの変化に対応して様々な商品・サービスを提供するため、必要に応じて他社と提携をおこなっております。他社との提携は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに新商品等を開発するうえで有効な手段であると当社グループは考えております。しかしながら、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。当社グループが既存の提携を維持できなくなった場合や将来において必要な提携を確立できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付費用に関するリスク

日本の株式市場が今後低迷した場合には、当社グループの年金資産の価値が減少する可能性があります。かかる株式市場の低迷により、追加的な年金資産の積み増しが必要になったり、年金に関する費用が増加したりする可能性があります。同様に、金利その他の数理計算上の前提に変化が生じた場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟に関するリスク

当社グループは事業に関して訴訟を提起される可能性があります。訴訟の内容によっては、多額な支払が要求されたり、事業活動が制限される可能性があります。重大な訴訟は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有価証券の時価変動リスク

当社グループでは、売買を目的とした有価証券は保有しておりませんが、様々な理由により、売却可能な有価証券を保有しております。これらの有価証券のうち、時価を有するものについては、全て時価にて評価されており、市場における時価の変動は、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 事業運営に関するリスク

運営リスクは当社グループの事業に内在しているものであり、例えば、事業中断、情報システムのトラブル、法令違反、ヒューマンエラー、従業員による不正、外部の者による詐欺等様々なリスクが考えられます。これらの出来事により、当社グループの社会的評価が低下し、または、事業の運営効率が阻害されるといった損失が発生する可能性があります。当社グループの経営陣はこのリスクを管理し、一定程度に抑えるよう努力しておりますが、これらの管理手法にもかかわらず、当社グループが損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、有価証券、減価償却資産、貸倒引当金、繰延税金資産、退職給付に係る資産、賞与引当金および旅行券等引換引当金等の計上について見積りを行っております。

なお、見積りについては、過去の実績等に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

主なものとしては下記のとおりであります。

① 退職給付に係る資産

当社グループの退職給付に係る資産について、従業員の退職給付費用および退職給付債務は数理計算上で設定されている前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件は、割引率、昇給指数、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期期待運用収益率などの重要な見積りが含まれております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または、前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および債務に影響を及ぼします。

② 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積もっているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、個人・グループ・団体の国内旅行・海外旅行の企画・販売をはじめ、海外からの訪日旅行を取扱っており、国内海外の安全性が損なわれる事態（自然災害、国際テロ、紛争および新興感染症等）が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、景況悪化による個人消費の落ち込み、天候や休日の日並びの良否、市場環境の変化などに起因し、営業収益に影響を与える可能性があります。

(3) 財政状態の分析

（資産および負債）

当連結会計年度末の資産合計は、主に受取手形及び営業未収金および旅行前払金が増加したものの、ソフトウェアなどの減少により1,288億90百万円となり、前連結会計年度末に比較して46億20百万円（3.7%）の増加となりました。一方、負債合計は、主に営業未払金、旅行前受金などの増加により1,043億72百万円となり、前連結会計年度末に比較して38億87百万円（3.9%）の増加となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したものの、その他の包括利益累計額の増加により245億17百万円となり、前連結会計年度末に比較して7億32百万円（3.1%）の増加となりました。

この結果、自己資本比率は19.0%で前連結会計年度末から0.1ポイント減少し、一株当たり純資産は89.39円で前連結会計年度末から2.02円の増加となりました。

(4) 経営成績の分析

当社は、前連結会計年度より連結決算日を12月31日から3月31日に変更しております。これにより、前連結会計年度は平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月決算となっているため、前期増減の比較分析は行っていません。

(売上高と営業損益)

当連結会計年度の売上高と営業損益は、近畿日本ツーリストとクラブツーリズムの統合シナジーの最大化を図るとともに、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画に基づき、成長領域と位置付ける「スポーツ事業」、「訪日旅行事業」および「地域誘客交流事業」に注力し、事業シフトならびに新たな収益源の開発を推し進めました。しかしながら、海外におけるテロや熊本地震の影響に加え、国内外OTAの事業拡大等の大きな変化を受けたことにより、特に個人旅行事業が低調に推移したため、当連結会計年度は、売上高は3,960億4百万円、営業利益は29億68百万円と厳しい結果となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の営業外収益および営業外費用の純額は76百万円の収益超過となり、当連結会計年度の経常損益は30億45百万円の利益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別利益および特別損失の純額は、特別利益として2億87百万円の固定資産売却益を計上した一方で、特別損失として38億45百万円の減損損失等を計上したことにより36億41百万円の損失超過となりました。

また、当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は8億49百万円、法人税等調整額は△1億12百万円であり、非支配株主に帰属する当期純損失を差し引いた当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損益は13億29百万円の損失となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析は「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、各種システムのインフラ更改、団体基幹システムひまわりの構築、会計システムの更新、および事務所設備の改装など設備投資額計は36億81百万円となりました。

上記設備投資の金額には、無形固定資産（ソフトウェア）に対する投資金額が含まれております。

セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	単位	当連結会計年度 平成28年4月～平成29年3月
個人旅行事業	百万円	839
団体旅行事業	百万円	30
その他	百万円	173
消去又は全社	百万円	2,637
計	百万円	3,681

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社	事務所設備	10	—	2	—	13	158

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
クラブツーリズム株式会社 (東京都新宿区ほか)	個人旅行 事業	事務所設備	219	—	316	591	1,126	1,212 [880]
近畿日本ツーリスト 個人旅行株式会社 (東京都新宿区ほか)	個人旅行 事業	事務所設備	116	—	32	—	148	1,420 [54]
近畿日本ツーリスト 株式会社 (東京都千代田区ほか)	団体旅行 事業	事務所設備	147	163 (57,714)	15	—	326	1,720

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	有形固定 資産その他	ソフト ウェア	合計	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC. (アメリカカリフォルニア州)	その他	事務所設備	4	31 (136)	47	31	114	144
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD. (オーストラリアニューサウス ウェールズ州)	その他	事務所設備	4	—	8	—	13	38

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含んでおりません。
 2. 帳簿価額の有形固定資産その他の内訳は、器具備品および車両運搬具であります。
 3. 従業員数は就業人員であり[]内は臨時従業員数で外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
本社 (東京都千代田区)	全社	団体旅行事業基幹 システム	663	464	自己資金	平成27年 8月	平成29年 8月
本社 (東京都千代田区)	全社	国内基幹系システ ム機器等の更新	1,229	1,229	自己資金	平成27年 11月	平成29年 4月
本社 (東京都千代田区)	全社	国内インターネット 販売システム他 6システムの機器 等の更新	530	507	自己資金	平成27年 11月	平成29年 4月
クラブツーリズム株式会社 (東京都新宿区ほか)	個人旅行事業	販売基幹 システム	1,335	1,164	自己資金	平成25年 10月	平成29年 12月

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

(注) 平成29年6月20日開催の第80期定時株主総会において、普通株式について平成29年10月1日を効力発生日として10株を1株に株式併合する旨、発行可能株式総数は株式併合の効力発生日をもって380,000,000株から38,000,000株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	273,310,135	273,310,135	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	273,310,135	273,310,135	—	—

(注) 平成29年6月20日開催の第80期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、平成24年11月27日開催の臨時株主総会決議にて発行した乙種新株予約権は、平成29年1月29日をもって行使期間が満了しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日 (注) 1	160,551,514	256,726,635	—	7,579	8,685	11,890
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注) 2	12,707,500	269,434,135	246	7,825	246	12,136
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注) 3	1,096,500	270,530,635	36	7,862	36	12,173
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注) 4	816,000	271,346,635	52	7,915	52	12,226
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日 (注) 5、6	51,000	271,397,635	3	7,918	△4,392	7,833
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注) 7	1,912,500	273,310,135	123	8,041	123	7,957

(注) 1. クラブツーリズム株式会社を完全子会社とする株式交換によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 492百万円

資本組入額 246百万円

3. 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 73百万円

資本組入額 36百万円

4. 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 105百万円

資本組入額 52百万円

5. 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 6百万円

資本組入額 3百万円

6. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

7. 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 246百万円

資本組入額 123百万円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	41	282	95	1	12,991	13,441	—
所有株式数 (単元)	—	38,383	3,613	167,662	16,015	3	46,763	272,439	871,135
所有株式数の 割合(%)	—	14.09	1.33	61.54	5.88	0.00	17.16	100	—

(注) 1. 自己株式は「個人その他」に48単元、「単元未満株式の状況」に614株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の中に2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
近鉄グループホールディングス 株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	146,328	53.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (近畿日本鉄道株式会社 退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,000	6.95
近鉄バス株式会社	東大阪市小阪1丁目7番1号	4,795	1.75
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	3,902	1.43
株式会社箱根高原ホテル	神奈川県足柄下郡箱根町元箱根164	3,803	1.39
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南2丁目15番1号	2,657	0.97
株式会社近鉄百貨店	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	2,632	0.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,215	0.81
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,178	0.80
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,165	0.79
計	—	189,677	69.41

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(48,614株)を控除して算出しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)は、信託業務に係る株式数です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 272,391,000	272,391	同上
単元未満株式	普通株式 871,135	—	同上
発行済株式総数	273,310,135	—	—
総株主の議決権	—	272,391	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株 (議決権2個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式614株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) KNT-C T ホールディングス 株式会社	東京都千代田区 東神田一丁目7番8号	48,000	—	48,000	0.02
計	—	48,000	—	48,000	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,799	0
当期間における取得自己株式	284	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	48,614	—	48,898	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要政策と位置付け、今後さらなる成長戦略の推進と経営基盤の強化を図ることにより、内部留保の充実も勘案しつつ、安定配当を行うことを経営の基本方針としております。当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本としており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は9月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度は、各事業において鋭意積極的な営業活動に努めましたが、特に個人旅行事業が低調に推移したため、誠に遺憾ではございますが、期末配当につきましては見送りとさせていただくことになりました。

今後につきましては、本年4月27日に公表いたしました事業構造改革を確実に実行し、安定的に利益を出せる体質を構築して、株主の皆さまに早期に配当できるよう努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	133	178	225	297	236	181
最低（円）	82	112	141	144	161	110

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第79期は、決算期変更により平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高（円）	117	149	157	153	150	142
最低（円）	111	115	139	142	134	134

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 18名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		小林 哲也	昭和18年11月27日生	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役社長 平成26年3月 当社取締役 平成27年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社(現近畿日本鉄道株式会社)取締役会長(現) 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長(現) 平成28年3月 当社取締役会長(現)	※1	20
代表取締役社長		丸山 隆司	昭和23年6月23日生	昭和47年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成15年6月 株式会社近鉄ステーションサービス常務取締役 平成16年5月 株式会社志摩スペイン村取締役社長 平成18年3月 近鉄レジャーサービス株式会社取締役社長 平成19年6月 近畿日本鉄道株式会社常務取締役 平成23年4月 株式会社きんえい取締役社長 平成29年6月 当社取締役社長(現)	※1	50
代表取締役		岡本 邦夫	昭和21年10月14日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 平成16年5月 クラブツーリズム株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役社長 平成24年9月 KNT個人株式会社(現近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社)取締役社長(現) 平成25年1月 当社代表取締役(現) 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役会長(現)	※1	535
専務取締役	経営戦略統括部・総務広報部担当	西崎 一	昭和31年3月23日生	昭和54年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成18年12月 同社鉄道事業本部企画統括部営業企画部長 平成23年6月 株式会社アド近鉄常務取締役 平成25年6月 同社専務取締役 平成28年6月 当社専務取締役(現)	※1	20
取締役	経営戦略統括部・経理部担当	中村 哲夫	昭和35年11月18日生	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成21年11月 クラブツーリズム株式会社経理部部長 平成22年6月 同社取締役 平成24年6月 同社常務取締役 平成25年1月 当社取締役(現)	※1	2
取締役	経営戦略統括部長、人事部担当	加藤 真人	昭和37年3月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成23年1月 当社執行役員 平成28年3月 当社取締役(現)	※1	8
取締役	事業戦略統括部長	池畑 孝治	昭和33年8月14日生	昭和57年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員 平成28年3月 当社取締役(現)	※1	8
取締役	事業戦略統括部国内旅行部長	斉藤 篤史	昭和34年2月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成24年1月 株式会社近畿日本ツーリスト神奈川取締役社長 平成25年10月 近畿日本ツーリスト株式会社執行役員 平成26年1月 当社執行役員 平成28年3月 当社取締役(現)	※1	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務広報部長、監査部担当	西本 伸一	昭和37年3月6日生	昭和60年4月 平成25年5月 平成27年7月 平成28年3月	近畿日本鉄道株式会社入社 株式会社近鉄百貨店総務本部 本部長 当社総務広報部長（現） 当社取締役（現）	※1	3
取締役	経営戦略統括部 部長・情報セキュリ ティ対策室長	瓜生 修一	昭和35年3月25日生	昭和57年4月 平成25年1月 平成29年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役（現）	※1	14
取締役		小山 佳延	昭和36年12月9日生	昭和57年3月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年1月 平成25年6月	当社入社 クラブツーリズム株式会社 執行役員 同社取締役 同社専務取締役 当社取締役（現） クラブツーリズム株式会社 取締役社長（現）	※1	144
取締役		田ヶ原 聡	昭和35年3月16日生	昭和58年4月 平成22年1月 平成23年3月 平成24年9月 平成25年1月 平成26年3月 平成28年3月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 KNT団体株式会社（現近畿 日本ツーリスト株式会社） 取締役 同社専務取締役 当社取締役（現） 近畿日本ツーリスト株式会社 取締役社長（現）	※1	8
取締役		西野目 信雄	昭和24年5月22日生	昭和47年4月 平成10年6月 平成19年2月 平成19年3月 平成29年5月	西野目産業株式会社入社 同社取締役社長 近畿日本ツーリスト協定旅館 ホテル連盟会長（現） 当社取締役（現） 西野目産業株式会社取締役会 長（現）	※1	—
取締役		高橋 洋	昭和29年9月3日生	昭和52年4月 平成13年6月 平成19年6月 平成20年10月 平成23年6月 平成29年6月	日本開発銀行入行 日本政策投資銀行プロジェク トファイナンス部長 同行理事 株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 スカイネットアジア航空株式 会社（現株式会社ソラシド エア）取締役社長（現） 当社取締役（現）	※1	—
監査役 (常勤)		馬越 俊司	昭和24年3月4日生	昭和47年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成25年1月	近畿日本鉄道株式会社入社 株式会社大阪パファローズ 専務取締役 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社監査役（常勤）（現）	※2	7
監査役 (常勤)		今井 克彦	昭和33年12月20日生	昭和56年4月 平成21年1月 平成22年3月 平成25年12月 平成28年3月	当社入社 当社執行役員 当社取締役 株式会社KNTビジネスクリ エイト取締役社長 当社監査役（常勤）（現）	※2	11
監査役		河崎 雄亮	昭和29年6月21日生	昭和59年10月 平成22年6月 平成28年7月 平成29年6月	監査法人朝日会計社（現有限 責任 あずさ監査法人）入社 同法人代表社員 河崎雄亮公認会計士事務所開 業 当社監査役（現）	※3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		平野 雅大	昭和30年1月13日生	昭和52年4月 平成10年11月 平成28年2月 平成28年3月	近畿日本鉄道株式会社入社 同社経理局財務部長 株式会社近鉄・都ホテルズ 監査役(現) 当社監査役(現)	※2	1
計							838

- (注) 1. 任期(※1)は、平成29年6月20日開催の定時株主総会終結の時から平成30年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
2. 任期(※2)は、平成28年3月30日開催の定時株主総会終結の時から平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期(※3)は、平成29年6月20日開催の定時株主総会終結の時から平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役西野目信雄および同高橋洋は、社外取締役であります。
5. 監査役河崎雄亮および同平野雅大は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(イ) 株主の権利・平等性の確保

当社では、株主の権利や平等性を確保するため、取締役会決議で定めたコンプライアンス・ポリシーに従い、投資判断に影響を及ぼす重要な情報が生じた場合は、公平かつ正確に公表しております。株主総会については、株主との対話のための重要な場と認識し、招集通知を会日の概ね3週間前に発送するとともに、株主からの質問には丁寧に回答することとしております。また、一般の株主と利益相反の生じるおそれのない2名の独立社外取締役と1名の独立社外監査役を選任し、経営陣の業務執行状況を監督する体制を整え、一般株主、非支配株主の権利が不当に害されないようにしております。

(ロ) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社では、グループの経営ビジョンやコンプライアンス・ポリシー等を制定し、お客さま、取引先、社会、投資家、従業員とのあるべき関係を規定して、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めております。経営陣はこのような企業風土の醸成に努め、社会の構成員としての責任を果たすべく各種の施策を推進しております。

(ハ) 適切な情報開示と透明性の確保

当社では、コンプライアンス・ポリシーに、投資家に対して事業内容を正しく説明する責任を負っていることを明示し、法令に基づく開示に該当しない事項についても、重要と判断した事項については、当社ウェブサイト等で適時、適切に公表しております。また、公表資料については、正確性、内容の分かりやすさに留意しており、適時開示資料はすべて取締役会の承認を得ております。

(ニ) 取締役会等の責務

当社は、持株会社として個々の業務執行の権限を傘下の事業会社に委譲し、その監督とグループ全体の基本方針および基本戦略の立案を取締役会の重要な役割の一つとしております。グループ全体の管理に当たっては、中期経営計画を重要な管理ツールとし、事業会社の経営陣幹部による適切なリスクテイクと中長期的な企業価値の向上を促しております。

(ホ) 株主との対話

当社では、株主からの質問に対してはIR等の専門の担当者が丁寧に対応し、要望事項等は総務広報部ほかの関係部門で共有のうえ、可能な限り対応しております。また、半期ごとにIR説明会および決算説明会を開催し、当社の経営方針・経営計画について株主・投資家の理解が得られるよう努めております。加えて株主・投資家・アナリスト等から面談の要請があった場合には関係部門が連携し、必要な対応を実施しております。

② 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社グループは、国内外の法令遵守および企業倫理の徹底を図ることが経営の根幹であり、透明度の高い公正な経営体制を構築することが重要な経営課題であると捉え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は監査役会設置会社であります。取締役14名、監査役4名を選任しており、うち社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。各分野における経験者、有識者である相当数の社外役員を確保することで、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに、経営監視機能の充実に努めております。そのため、この現状の体制は当社の業務の適正を確保するために最善であると判断しております。

取締役会は、原則として毎月1回、年間12回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、常勤の取締役および監査役が出席するグループ経営会議を原則として隔週に開催し、取締役会の授権の範囲内で経営戦略等に関する意思決定を行い、社内での情報共有を図っております。

(ロ) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

(a) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとっております。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、計画的に社内研修等を実施しております。

さらに、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほか社内外からの通報や相談を受け付ける「ヘルプライン」を設けております。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用しております。

なお、法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施しております。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施しております。「監査部」は、情報の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査しております。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うほか、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的に開催しております。

また、特に重要性が高い情報セキュリティに関わるリスクについては、社長が組織する「情報セキュリティ委員会」およびその下に置く「情報セキュリティ部会」において、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行っております。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行っております。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項を定めるとともに、取締役と執行役員との担当業務を明確化しております。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員には、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲しております。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置いております。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備しております。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施しております。

(e) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

i 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社において、法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本指針として、「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとっております。また、子会社において、その事業規模に応じ、「リスク管理委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施しております。

子会社の法務、経理関係業務に加え、法令、社会規範および社内諸規程の遵守のため各社が行う教育および研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行います。また、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為に関し、子会社の役員および使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備しております。

さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を各社の内部監査部門または関係部門と連携して随時実施し、法令、社会規範および社内諸規程の遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行っております。

また、当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行っております。

ii 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備しております。

iii 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業活動等のリスクを適切に管理するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集し、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行っております。また、特に重要と判断したリスクの管理については、グループ横断的な管理体制を整備しております。

iv 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の業務執行について、当社「グループ経営会議」および取締役会による承認の可否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備しております。また、グループ各社間の業務の連携および調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行っております。

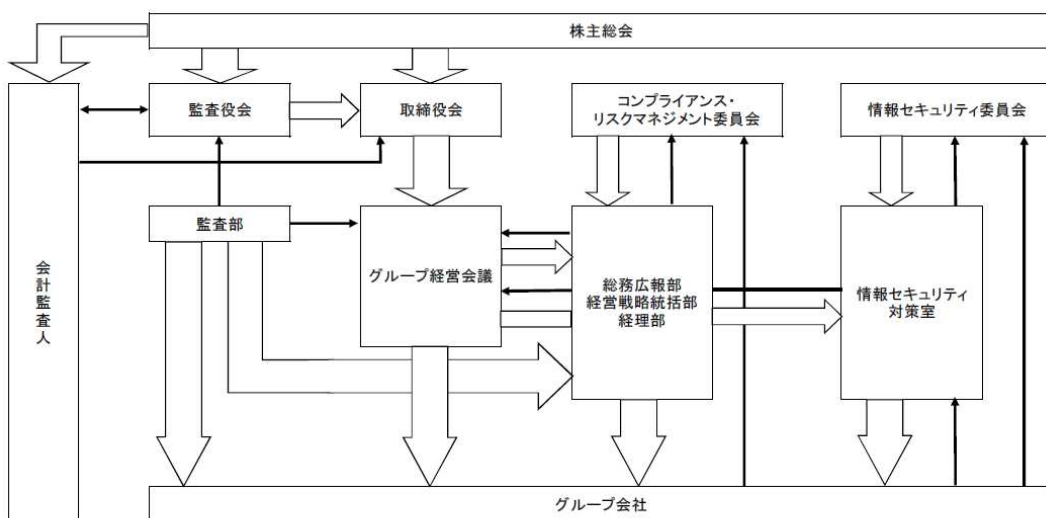
(f) 監査役の監査に関する体制

i 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置いております。

- ii 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
「監査役室」所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得ております。
- iii 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行っております。
- iv 当社の監査役への報告に関する体制
 - a. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告しております。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力しております。
さらに、業務執行取締役および執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行っております。
このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役に報告しております。また、「ヘルプライン」において、法令、社会規範および社内諸規程に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を速やかに当社の監査役に報告します。
 - b. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告および調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「関係会社管理規程」に基づき報告しております。また、当社の取締役、執行役員および使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告しております。
- v 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報制度規則」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとっております。
- vi 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用および利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じています。
- vii その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の常勤の監査役は、「グループ経営会議」等の当社の重要な会議に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができます。

※会社の機関・内部統制の関係図



⇒ = 監査・監督をする方向
→ = 問題が発生・問題を発見したときに報告する方向

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、独立社外取締役である西野目信雄氏および高橋洋氏ならびに独立社外監査役である河崎雄亮氏と会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

③ 内部監査及び監査役監査

内部監査を行う専任部署として監査部（13名）を設置し、業務の適法性および効率性の観点から内部監査を実施・報告し業務改善を図っております。

監査部は、年間の監査計画に基づき、子会社の支店等の業務活動全般および各部の策定する年度計画、個別戦略等の進捗状況に関して手続の妥当性や業務実施の有効性などについて内部監査を実施し、業務改善に向けた具体的な助言、指導を行っております。監査結果については、常勤の取締役および監査役が出席する「グループ経営会議」で報告する体制をとっております。

監査役会は、原則として年6回以上開催を原則とする定例の監査役会のほか、必要に応じ随時、臨時監査役会を開催しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、業務執行報告書等の回付を受け、監査役会で定めた監査役監査規程に基づき監査を実施するとともに、会計監査人や監査部から適宜報告を受け、監査役会において検討を行っております。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携について、監査役と監査部は、随時、相互に情報交換を行うなど緊密な連携を保っております。また会計監査人と監査役においても、随時、監査の所見や関連情報の交換を行っております。

なお、監査役会および監査役監査に関する事務を行う専任部署として監査役室を設置しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役に豊富な経験と高い識見を持つ適任者2名を選任しており、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに経営監督機能の充実を図っております。

取締役西野目信雄氏は、長年にわたりホテル経営に携わり、経営者として豊富な経験と高い識見を有するだけでなく、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長として当社事業に深い理解があることから、社外取締役として適任であると判断しております。

取締役高橋洋氏は、長年にわたり株式会社日本政策投資銀行で金融業務に携わり、現在は株式会社ソラシドエアの取締役社長を務めております。豊富な経験と高い識見を有することから、社外取締役として適任であると判断しております。

また、社外監査役には幅広い知識と経験を持つ適任者2名を選任しており、広範な見地からの意見を経営に反映させるとともに監査の厳正、充実を図っております。

監査役河崎雄亮氏は、公認会計士として幅広い経験と高い識見を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。

監査役平野雅大氏は、当社と親会社を同一にする株式会社近鉄・都ホテルズの監査役であり、当社グループと同社の間には、宿泊券販売等の取引関係があります。同氏は、総務・経理関係業務に関し幅広い知識と経験を持ち、また、当社業務に関する理解もあることから、社外監査役として適任であると判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役の選任に当たり、次の各項目のいずれにも該当しない場合、独立性を有していると判断します。

- (a) 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員および使用人
- (b) 親会社の取締役、監査役、執行役員および使用人
- (c) 兄弟会社（当社と親会社を同一にする会社）の業務執行取締役、執行役員および使用人
- (d) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- (e) 最近3年以内に当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- (f) 最近3年以内に当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている法人、団体等の業務執行者
- (g) 過去に1度でも(a)に該当していた者
- (h) 最近5年以内に(b)または(c)に該当していた者
- (i) 上記(a)～(h)の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族

⑤ 役員報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		年間報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	65	65	—	—	12

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		年間報酬	賞与	退職慰労金	
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	—	—	2
社外役員	16	16	—	—	5

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社では、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役報酬および監査役報酬を決定しております。取締役報酬については、取締役会決議に基づき取締役社長が各取締役の職位等に応じて配分を決定しているほか、業績に応じて増減させることとしております。また、監査役報酬については、監査役の協議により報酬額を決定しております。

なお、役員退職慰労金については、平成15年3月末日をもって廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）KNT-CTホールディングス株式会社については以下のとおりであります。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,561百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	95,000	1,890	営業取引上の政策目的
(株)近鉄百貨店	2,566,652	775	同上
西日本旅客鉄道(株)	100,000	694	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,099,000	573	同上
京王電鉄(株)	133,000	131	同上
京浜急行電鉄(株)	106,000	104	同上
南海電気鉄道(株)	70,000	42	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,770	36	同上
(株)青森銀行	50,000	16	同上
東日本旅客鉄道(株)	1,600	15	同上
オレンジ(ORAN)	6,678	13	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,420	3	同上
(株)第三銀行	20,000	3	同上

(注) 特定投資株式の南海電気鉄道(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道(株)	95,000	1,723	営業取引上の政策目的
(株)近鉄百貨店	2,566,652	875	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,099,000	768	同上
西日本旅客鉄道(株)	100,000	724	同上
京浜急行電鉄(株)	106,000	129	同上
京王電鉄(株)	133,000	117	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,770	43	同上
南海電気鉄道(株)	70,000	37	同上
(株)青森銀行	50,000	19	同上
東日本旅客鉄道(株)	1,600	15	同上
オレンジ (ORAN)	6,678	11	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,420	3	同上
(株)第三銀行	2,000	3	同上

(注) 特定投資株式の(株)三井住友フィナンシャルグループ以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

⑦ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人は、指定有限責任社員 業務執行社員宮木 直哉 (継続監査年数1年)、同 松本 浩 (同5年)、同 桑本 義孝 (同5年) の3名のほか、公認会計士9名およびその他14名により監査を行っております。なお、同監査法人および当監査に従事する業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な自己株式の買受けを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は5名以上とする旨を定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	—	87	18
連結子会社	20	—	40	—
計	58	—	127	18

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して232千米ドルを支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U. S. A.), INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して298千米ドルを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

グループ社員意識調査に関するアドバイザー業務等についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については特に定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画および監査報酬見積額が、当社の事業内容や事業規模、前年度の監査実績等に照らし適正であるかどうか総合的に検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、平成28年3月30日開催の第78回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度および前事業年度は、平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,897	24,115
預け金	41,540	42,040
受取手形及び営業未収金	21,152	23,950
商品	17	12
貯蔵品	94	92
前払費用	907	917
旅行前払金	13,380	16,119
為替予約	—	1,080
繰延税金資産	3,124	1,852
その他	2,580	2,440
貸倒引当金	△19	△22
流動資産合計	106,675	112,599
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,342	3,020
減価償却累計額	△3,281	△2,207
建物（純額）	1,060	813
土地	956	162
その他	3,619	3,897
減価償却累計額	△3,123	△3,276
その他（純額）	496	621
有形固定資産合計	2,513	1,597
無形固定資産		
ソフトウェア	2,579	663
その他	476	250
無形固定資産合計	3,055	913
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,682	※1 4,901
長期貸付金	140	123
差入保証金	4,976	4,861
退職給付に係る資産	—	1,153
繰延税金資産	1,185	2,022
その他	1,458	1,125
貸倒引当金	△418	△406
投資その他の資産合計	12,025	13,780
固定資産合計	17,594	16,291
資産合計	124,270	128,890

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	18,583	21,996
未払金	5,822	5,643
未払法人税等	84	617
預り金	17,397	16,906
旅行券等	18,611	17,746
旅行前受金	30,689	33,290
賞与引当金	2,163	2,298
為替予約	1,415	—
その他	1,284	1,409
流動負債合計	96,053	99,908
固定負債		
旅行券等引換引当金	1,189	1,121
繰延税金負債	411	820
退職給付に係る負債	146	—
その他	2,684	2,521
固定負債合計	4,431	4,463
負債合計	100,484	104,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,918	8,041
資本剰余金	7,081	7,204
利益剰余金	7,647	6,318
自己株式	△7	△8
株主資本合計	22,639	21,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,379	1,498
繰延ヘッジ損益	△915	645
為替換算調整勘定	392	352
退職給付に係る調整累計額	212	373
その他の包括利益累計額合計	1,069	2,869
非支配株主持分	76	91
純資産合計	23,785	24,517
負債純資産合計	124,270	128,890

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	84,971	396,004
売上原価	68,866	324,400
売上総利益	16,104	71,603
販売費及び一般管理費	※1 18,755	※1 68,635
営業利益又は営業損失(△)	△2,651	2,968
営業外収益		
受取利息	67	206
受取配当金	0	52
保険配当金	1	47
持分法による投資利益	13	—
その他	16	52
営業外収益合計	99	359
営業外費用		
支払利息	17	65
為替差損	67	136
持分法による投資損失	—	60
その他	8	21
営業外費用合計	94	283
経常利益又は経常損失(△)	△2,645	3,045
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 287
関係会社清算益	※3 15	—
特別利益合計	15	287
特別損失		
減損損失	※4 8	※4 3,845
固定資産除却損	※5 10	※5 46
投資有価証券評価損	—	※6 36
特別損失合計	18	3,928
税金等調整前当期純損失(△)	△2,648	△595
法人税、住民税及び事業税	59	849
法人税等調整額	△865	△112
法人税等合計	△805	737
当期純損失(△)	△1,842	△1,333
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	0	△4
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,843	△1,329

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純損失(△)	△1,842	△1,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△424	119
繰延ヘッジ損益	△638	1,560
為替換算調整勘定	△73	△37
退職給付に係る調整額	△22	160
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※1 △1,158	※1 1,804
包括利益	△3,001	471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,996	471
非支配株主に係る包括利益	△5	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,915	7,078	9,490	△7	24,476
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	3	3			6
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,843		△1,843
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3	3	△1,843	△0	△1,836
当期末残高	7,918	7,081	7,647	△7	22,639

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,803	△277	461	235	2,223	86	26,786
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）							6
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△1,843
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△424	△638	△69	△22	△1,154	△10	△1,164
当期変動額合計	△424	△638	△69	△22	△1,154	△10	△3,001
当期末残高	1,379	△915	392	212	1,069	76	23,785

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,918	7,081	7,647	△7	22,639
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	123	123			246
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△1,329		△1,329
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	123	123	△1,329	△0	△1,083
当期末残高	8,041	7,204	6,318	△8	21,556

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,379	△915	392	212	1,069	76	23,785
当期変動額							
新株の発行 （新株予約権の行使）							246
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△1,329
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	119	1,560	△40	160	1,800	15	1,815
当期変動額合計	119	1,560	△40	160	1,800	15	732
当期末残高	1,498	645	352	373	2,869	91	24,517

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△2,648	△595
減価償却費	685	1,827
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	△8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,296	135
旅行券等引換引当金の増減額 (△は減少)	△63	△68
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△1,153
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△412	△146
減損損失	8	3,845
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	36
受取利息及び受取配当金	△68	△259
支払利息	17	65
持分法による投資損益 (△は益)	△13	60
為替差損益 (△は益)	0	0
固定資産売却損益 (△は益)	—	△287
固定資産除却損	10	46
関係会社清算損益 (△は益)	△15	—
売上債権の増減額 (△は増加)	410	△2,793
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,383	3,424
未払金の増減額 (△は減少)	333	△288
預り金の増減額 (△は減少)	△1,387	△490
旅行前受金の増減額 (△は減少)	4,302	2,603
旅行前払金の増減額 (△は増加)	△331	△2,740
その他	△332	△707
小計	△613	2,506
利息及び配当金の受取額	119	260
利息の支払額	△19	△65
法人税等の支払額	△813	△161
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,327	2,540

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△44	△578
定期預金の払戻による収入	820	486
長期預金の払戻による収入	—	300
投資有価証券の取得による支出	—	△79
固定資産の取得による支出	△549	△3,681
固定資産の売却による収入	10	1,313
短期貸付金の回収による収入	—	2
長期貸付けによる支出	△10	△26
長期貸付金の回収による収入	9	43
供託金の支払による支出	△2	△96
供託金の返還による収入	2	109
差入保証金の取得による支出	△72	△150
差入保証金の回収による収入	58	243
関係会社の清算による収入	31	—
その他	1	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	256	△2,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	6	246
非支配株主からの払込みによる収入	—	15
自己株式の増減額 (△は増加)	△0	△0
その他	△7	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1	252
現金及び現金同等物に係る換算差額	△59	△33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,131	633
現金及び現金同等物の期首残高	65,735	64,604
現金及び現金同等物の期末残高	※1 64,604	※1 65,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 31社

連結子会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

近畿美勝国際旅行社(上海)有限公司は新規設立により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社数

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社名は、本報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので記載を省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社である、H&M INSURANCE HAWAII, INC.、GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.、近畿国際旅行社(中国)有限公司および近畿美勝国際旅行社(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結財務諸表作成に当たっては、H&M INSURANCE HAWAII, INC. およびGRIFFIN INSURANCE CO., LTD. については同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、近畿国際旅行社(中国)有限公司および近畿美勝国際旅行社(上海)有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券 その他有価証券

時価のあるもの……

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……

総平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産 先入先出法による原価法(商品の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として当社および国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、主に定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権は財務内容評価法で計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

③ 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したものに对应する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る資産は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

主に海外旅行費用（ホテル代等）の外貨建金銭債務としております。

③ ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 収益の計上基準

自社の企画旅行商品等の販売については旅行終了時に計上し、他社の企画旅行商品、手配旅行等の代理販売については発券時に計上しております。

② 消費税等の会計処理方法

主として税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18百万円は、「保険配当金」1百万円、「その他」16百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	95百万円	110百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
人件費	8,629百万円	35,413百万円
賞与引当金繰入額	1,695	2,148
退職給付費用	299	1,186
不動産賃借・維持費	1,599	5,857
システム経費	897	3,711
販売諸経費	3,563	13,202
諸税	74	352
減価償却費	685	1,827
貸倒引当金繰入額	6	7
旅行券等引換引当金繰入額	—	179

※2. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物	—百万円	75百万円
土地	—	211

※3. 関係会社清算益に係る内容は、次の通りであります。

前連結会計年度(自平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

KNT KOREA, INC. の清算によるものであります。

※4. 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
遊休資産	建物・土地	神奈川県	8

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するに当たり、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産は、時価が帳簿価額に対して著しく下落したのものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定に当たっては、正味売却価額に基づいております。

その内訳は、建物0百万円、土地8百万円であります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	減損損失 (百万円)
事業用資産	建物・器具備品	東京都等	76
グループ会社基幹系 情報システム等	ソフトウェア等	群馬県等	3,768

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産は、今後営業収益による回収が見込めないと判断したグループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。なお、回収可能価額の算定に当たっては、正味売却価額に基づいております。なお、正味売却価額は、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額により評価しております。

その内訳は、建物63百万円、器具備品13百万円であります。

グループ会社基幹系情報システム等は、個人旅行事業が低調に推移しており、回復が遅れている状況を鑑み、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値に基づいており、割引率は8.38%を使用しております。

その内訳は、器具備品160百万円、建設仮勘定337百万円、ソフトウェア2,340百万円、ソフトウェア仮勘定930百万円であります。

※5. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	3百万円	4百万円
ソフトウェア	1	39
その他	5	1

※6. 投資有価証券評価損

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したのものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△642百万円	172百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△642	172
税効果額	△217	52
その他有価証券評価差額金	△424	119
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△987	2,405
組替調整額	—	—
税効果調整前	△987	2,405
税効果額	△349	844
繰延ヘッジ損益	△638	1,560
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△96	△37
組替調整額	22	—
税効果調整前	△73	△37
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△73	△37
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△29	275
組替調整額	△11	△43
税効果調整前	△41	231
税効果額	△18	70
退職給付に係る調整額	△22	160
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	△1,158	1,804

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	271,346,635	51,000	—	271,397,635
合計	271,346,635	51,000	—	271,397,635

(注)株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	43,004	811	—	43,815
合計	43,004	811	—	43,815

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	271,397,635	1,912,500	—	273,310,135
合計	271,397,635	1,912,500	—	273,310,135

(注)株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	43,815	4,799	—	48,614
合計	43,815	4,799	—	48,614

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	23,897百万円	24,115百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△832	△917
預け金	41,540	42,040
現金及び現金同等物	64,604	65,238

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	—	152
1年超	—	248
合計	—	400

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等を主体として運用を行っており、資金調達の必要性が生じた場合には金融機関からの借入による方針です。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、旅行代金未収取扱手続規程等に従い、営業債権については回収状況を常時的確に点検・管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

デリバティブ取引については、取引を行っている会社の社内ルールに従い、それぞれの経理部が主管となり取引を実行し、取引実績は四半期ごとに経営会議に報告しております。

なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,897	23,897	—
(2) 預け金	41,540	41,540	—
(3) 受取手形及び営業未収金	21,152	21,152	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,305	4,305	—
資産計	90,895	90,895	—
(5) 営業未払金	18,583	18,583	—
(6) 未払金	5,822	5,822	—
負債計	24,406	24,406	—
デリバティブ取引 (*)	(1,415)	(1,415)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,115	24,115	—
(2) 預け金	42,040	42,040	—
(3) 受取手形及び営業未収金	23,950	23,950	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,477	4,477	—
資産計	94,584	94,584	—
(5) 営業未払金	21,996	21,996	—
(6) 未払金	5,643	5,643	—
負債計	27,640	27,640	—
デリバティブ取引 (*)	1,080	1,080	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負債

(5) 営業未払金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	377	423
差入保証金	4,976	4,861

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,897	—	—	—
預け金	41,540	—	—	—
受取手形及び営業未収金	21,152	—	—	—
合計	86,589	—	—	—

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,115	—	—	—
預け金	42,040	—	—	—
受取手形及び営業未収金	23,950	—	—	—
合計	90,106	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,302	2,332	1,969
小計	4,302	2,332	1,969
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3	3	△0
小計	3	3	△0
合計	4,305	2,335	1,969

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,477	2,335	2,141
小計	4,477	2,335	2,141
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	4,477	2,335	2,141

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。当連結会計年度においては、36百万円の減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価が取得原価と比較して50%以上下落した場合は減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合は、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区 分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	1,467	—	71	71
	ユーロ	554	—	17	17
	その他	32	—	0	0
合計		2,055	—	90	90

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		17,307	2,570	△996
	ユーロ		7,494	879	△273
	豪ドル		1,202	145	△4
その他	3,070	168	△141		
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		1,731	—	(注) 2
	ユーロ		552	—	
	豪ドル		45	—	
その他	181	—			
合計			31,585	3,763	△1,415

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		12,298	2,253	625
	ユーロ		6,009	970	142
	豪ドル		1,117	154	82
	その他		2,403	92	139
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	営業未払金			
	米ドル		1,675	—	(注) 2
	ユーロ		476	—	
	豪ドル		137	—	
	その他		132	—	
合計		24,252	3,470	989	

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体として処理されるため、その時価は、営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。従業員の退職等に際しては割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	△11,990百万円	△11,700百万円
勤務費用	△68	△252
利息費用	△28	△113
数理計算上の差異の当期発生額	25	227
退職給付の支払額	361	1,020
退職給付債務の期末残高	△11,700	△10,818

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	11,431百万円	11,554百万円
期待運用収益	41	169
数理計算上の差異の当期発生額	△55	47
事業主からの拠出額	384	1,175
退職給付の支払額	△247	△975
年金資産の期末残高	11,554	11,971

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	△11,367百万円	△10,509百万円
年金資産	11,554	11,971
	186	1,462
非積立型制度の退職給付債務	△333	△309
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△146	1,153
退職給付に係る資産	—	1,153
退職給付に係る負債	△146	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△146	1,153

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	68百万円	252百万円
利息費用	28	113
期待運用収益	△41	△169
数理計算上の差異の費用処理額	△11	△43
確定給付制度に係る退職給付費用	43	153

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△41百万円	231百万円
合 計	△41	231

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	306百万円	538百万円
合 計	306	538

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び現金同等物	1%	1%
債券	20	19
生保一般勘定	47	45
オルタナティブ	32	35
合 計	100	100

(注) オルタナティブは主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率の決定に際し、現在および将来の年金資産ポートフォリオや、各種長期投資の過去の運用実績利回りの分析をもとにした期待収益とリスクを考慮しております。

年金資産の運用戦略は主に、下落リスクの管理強化に重点を置いております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 当社の確定給付企業年金制度はポイント制およびキャッシュ・バランス・プランを採用しており、「予想昇給率」が退職給付債務等の計算に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度155百万円、当連結会計年度1,027百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	乙種新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役、監査役 および従業員 265名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,992,500株
付与日	平成25年1月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されており ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	平成25年1月1日から 平成29年1月29日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末までに全て行使が完了しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	乙種新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	3,995,000
権利確定	—
権利行使	1,912,500
失効	2,082,500
未行使残	—

② 単価情報

	乙種新株予約権
権利行使価格 (円)	128.84 (注)
行使時平均株価 (円)	148
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 新株予約権の行使時の払込金額及び本新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、1,095,193円を8,500で除した価格ですが、本新株予約権1個の行使により8,500株を発行するため、1円未満の端数は生じません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	149百万円	147百万円
退職給付に係る負債	87	—
賞与引当金	748	788
未払金	254	179
減価償却超過額	227	1,291
未引換旅行券	2,995	2,971
旅行券等引換引当金	365	343
繰越欠損金	2,901	2,895
その他	972	510
繰延税金資産小計	8,701	9,128
評価性引当額	△4,184	△4,675
繰延税金資産合計	4,517	4,452
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	—	344
その他有価証券評価差額金	594	646
退職給付に係る資産	—	377
その他	24	29
繰延税金負債小計	618	1,398
繰延税金負債合計	618	1,398
繰延税金資産の純額	3,899	3,053

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止およびそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は83百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が取扱う商品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って当社グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した商品・サービス別セグメントから構成されており、「個人旅行事業」、「団体旅行事業」、「その他」を報告セグメントとしております。

「個人旅行事業」は、国内企画旅行・海外企画旅行の企画販売、JR券、航空券、宿泊券等の販売を行っております。「団体旅行事業」は、企業、学校、官公庁、自治体、公益法人等の国内団体旅行、海外団体旅行を中心として、旅行商品の企画販売を行っております。「その他」は、北海道、東北、中国四国、九州、沖縄等の各地域において、国内団体旅行、海外団体旅行、個人旅行商品の企画販売等を行っております。また、海外では、主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、航空券、旅行商品の販売、損害保険の再保険引受事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	個人旅行事業	団体旅行事業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	50,232	16,960	17,713	84,906	64	84,971
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	372	2,047	2,447	△2,447	—
計	50,260	17,332	19,761	87,354	△2,383	84,971
セグメント損失(△)	△1,316	△1,166	△279	△2,762	110	△2,651
セグメント資産	54,007	39,457	18,970	112,434	11,835	124,270
その他の項目						
減価償却費	113	9	45	168	516	685
減損損失	—	—	8	8	—	8
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	59	8	91	159	389	549

(注) 1. 「その他」の区分は、海外航空券卸販売、北海道・東北・中国四国・九州地区の各種旅行商品の販売、海外におけるサービスの提供と各種旅行商品の販売、人材派遣業、物品販売業、損害保険業および旅行関連サービス業を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額110百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額110百万円が含まれております。全社収益は主に報告セグメントに帰属しない売上高であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額11,835百万円には、セグメント間取引消去等△60,977百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産72,812百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金、預金及び預け金)であります。

4. 減価償却費の調整額516百万円は、セグメント間取引消去△8百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の費用524百万円であります。
5. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が取扱う商品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って当社グループは各事業会社の関連する事業を基礎として集約した商品・サービス別セグメントから構成されており、「個人旅行事業」、「団体旅行事業」、「その他」を報告セグメントとしております。

「個人旅行事業」は、国内企画旅行・海外企画旅行の企画販売、JR券、航空券、宿泊券等の販売を行っております。「団体旅行事業」は、企業、学校、官公庁、自治体、公益法人等の国内団体旅行、海外団体旅行を中心として、旅行商品の企画販売を行っております。「その他」は、北海道、東北、中国四国、九州、沖縄等の各地域において、国内団体旅行、海外団体旅行、個人旅行商品の企画販売等を行っております。また、海外では、主に当社グループが取扱う海外の団体旅行および海外企画商品の旅行者に対して到着地での各種サービスの提供を行うとともに、航空券、旅行商品の販売、損害保険の再保険引受事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	個人旅行事業	団体旅行事業	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	220,068	99,414	76,241	395,725	278	396,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	117	1,379	9,673	11,169	△11,169	—
計	220,186	100,793	85,914	406,895	△10,890	396,004
セグメント利益	694	875	929	2,499	469	2,968
セグメント資産	58,382	40,804	22,545	121,731	7,158	128,890
その他の項目						
減価償却費	513	34	132	680	1,146	1,827
減損損失	76	—	—	76	3,768	3,845
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	839	30	173	1,043	2,637	3,681

(注) 1. 「その他」の区分は、海外航空券卸販売、北海道・東北・中国四国・九州地区の各種旅行商品の販売、海外におけるサービスの提供と各種旅行商品の販売、人材派遣業、物品販売業、損害保険業および旅行関連サービス業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額469百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の純額469百万円が含まれております。全社収益は主に報告セグメントに帰属しない売上高であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額7,158百万円には、セグメント間取引消去等△70,951百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産78,110百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金、預金及び預け金)であります。

4. 減価償却費の調整額1,146百万円は、セグメント間取引消去△40百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の費用1,187百万円であります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区	126,476	グループ経営に関する事業	(被所有) 直接 54.1% 間接 12.4% (注) 1	資金の貸付 役員 の兼任	キャッシュマネジメントシステム運用資金の預入(注) 2	79,000	預け金	41,540
							利息の受取	49	その他流動資産	5
							JR券委託販売の債務被保証(注) 3	3,151	—	—
							保証料の支払	1	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の間接には、退職給付信託口を含んでおります。
 2. 預入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は、預入金額の総額を記載しております。
 3. 債務保証の利率については、市場保証料率を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区	126,476	グループ経営に関する事業	(被所有) 直接 53.7% 間接 12.3% (注) 1	資金の貸付 役員 の兼任	キャッシュマネジメントシステム運用資金の預入(注) 2	316,500	預け金	42,040
							利息の受取	173	その他流動資産	4
							JR券委託販売の債務被保証(注) 3	1,235	—	—
							保証料の支払	6	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 議決権等の被所有割合の間接には、退職給付信託口を含んでおります。
 2. 預入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額は、預入金額の総額を記載しております。
 3. 債務保証の利率については、市場保証料率を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を有する会社	西野目産業株式会社 (注) 1, 2	北海道 旭川市	45	ホテル・レストラン業	—	宿泊券・観光券の仕入	宿泊券・観光券の仕入	6	営業未払金	0

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案の上、決定しております。
2. 当社取締役西野目信雄およびその近親者が議決権の75.1%を保有しております。
3. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を有する会社	西野目産業株式会社 (注) 1, 2	北海道 旭川市	45	ホテル・レストラン業	—	宿泊券・観光券の仕入	宿泊券・観光券の仕入	64	営業未払金	0
役員	岡本 邦夫	—	—	当社取締役	0.2%	当社役員	新株予約権の行使 (注) 3	17	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 全ての取引条件については、当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案の上、決定しております。
2. 当社取締役西野目信雄およびその近親者が議決権の75.1%を保有しております。
3. 新株予約権の行使については、当社とクラブツーリズム株式会社との間の株式交換契約に基づき、株式交換の効力発生日である平成25年1月1日付で、クラブツーリズム株式会社の新株予約権に代えて交付した新株予約権の行使によるものであります。
4. 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

近鉄グループホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	87.37円	1株当たり純資産額	89.39円
1株当たり当期純損失金額	6.79円	1株当たり当期純損失金額	4.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,843	△1,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,843	△1,329
普通株式の期中平均株式数(株)	271,342,959	271,942,791
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	－	－
普通株式増加数(株)	－	－
(うち新株予約権(株))	(－)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	－	－

(重要な後発事象)

1. 子会社の設立および連結子会社間の会社分割（吸収分割）について

当社は、平成29年4月27日開催の取締役会において、激変する事業環境に即応し今後も成長を続けるため、事業構造改革を実施し新たに子会社を設立して会社分割を行うことを決議いたしました。

(1) 会社分割の目的

組織および権限の集中と分散を行い、グループ全体ならびに各社に関わる情報収集や事業戦略の策定および事業推進機能を集中・強化するとともに、分社化により地域や専門分野に応じた営業体制を確立し、意思決定の迅速化、競争力の強化を図ることで、持続的成長を果たします。

なお、当会社分割は、円滑な再編を行うため、平成29年10月1日および平成30年4月1日の2段階に分けて実施いたします。

(2) 会社分割の概要

近畿日本ツーリスト株式会社および近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社を分割会社とし、5つの地域旅行会社と2つの専門会社を承継会社とする分割型吸収分割であります。

① 分割会社の概要

商号	近畿日本ツーリスト株式会社 (以下「KNT」)	近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社 (以下「KNT個人」)
本店所在地	東京都千代田区東神田一丁目7番8号	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
事業内容	旅行業	旅行業
資本金	100百万円	100百万円
設立年月日	平成24年9月3日	平成24年9月3日
発行済株式数	6,000株	11,000株
株主および持株比率	当社 100%	当社 100%

② 平成29年10月1日付にて実施する会社分割

(イ) 承継会社の概要

商号	株式会社近畿日本 ツーリスト中部 (以下「KNT中部」)	株式会社近畿日本 ツーリスト関西 (以下「KNT関西」)	株式会社KNT-CT グローバルトラベル (以下「KNTグローバル」)
本店所在地	名古屋市中村区名駅南 一丁目27番2号	大阪市浪速区湊町 一丁目4番38号	東京都千代田区東神田 一丁目7番8号
事業内容	旅行業	旅行業	旅行業
資本金および 資本準備金	資本金 100百万円 資本準備金 100百万円	資本金 100百万円 資本準備金 100百万円	資本金 100百万円 資本準備金 100百万円
設立年月日	平成29年6月1日	平成29年6月1日	平成29年6月1日
発行済株式数	4,000株	4,000株	4,000株
株主および持株比率	当社 100%	当社 100%	当社 100%

(ロ) 分割会社から承継会社に承継する事業

		承継会社		
		KNT中部	KNT関西	KNTグローバル
分割会社	KNT	中部地区における団体旅行事業	関西地区における団体旅行事業	グローバルマーケティング事業部の所管事業
	KNT個人	中部地区における個人旅行事業	関西地区における個人旅行事業	(注)

(注) KNTグローバルは、KNTグローバルマーケティング事業部の海外法人向け訪日旅行事業を直轄事業として行うほか、KNT個人、クラブツーリズム株式会社その他のグループ会社から、訪日外国人向けプロモーション・販売業務等を受託いたします。

③ 平成30年4月1日付にて実施する会社分割

新会社の概要

会社名	事業内容
株式会社近畿日本ツーリスト 首都圏（仮称）	東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県および静岡県の一部における旅行事業
株式会社近畿日本ツーリスト 関東（仮称）	茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、山梨県および長野県における旅行事業
株式会社近畿日本ツーリスト ECC（仮称）	東京地区の法人を対象とする、MICEを中心とした旅行事業等
株式会社近畿日本ツーリスト WEB（仮称）	インターネットを通じたグループ各社の個人旅行の販売

(注) これらの会社は、当社の100%子会社となります。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

2. 単元株式数の変更および株式併合等

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、第80回定時株主総会に単元株式数の変更および株式併合について付議することならびにそれらに伴う株主優待制度の一部変更を決議し、平成29年6月20日開催の同定時株主総会で承認可決されました。

(1) 単元株式数の変更

① 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することとしています。当社はこの趣旨を踏まえ、株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

② 変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 株式併合

① 併合の目的

上記「(1) 単元株式数の変更」に記載のとおり株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するにあたり、変更後においても全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持するために、株式併合（10株を1株に併合）を行うものであります。

② 併合の内容

(イ) 併合する株式の種類

普通株式

(ロ) 併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式について、10株を1株の割合で併合いたします。

(ハ) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	273,310,135株
株式併合により減少する株式数	245,979,122株
株式併合後の発行済株式総数	27,331,013株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値であります。

③ 併合による影響

株式併合により、発行済株式総数は10分の1に減少することとなりますが、実施前後で当社の純資産額は変動いたしませんので、1株当たりの純資産額は10倍となります。このため株式市況その他の変動要因を除き、当社株式の資産価値に変動はありません。

④ 併合により減少する株主数

平成29年3月31日現在の当社株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりであります。

	株主数（割合）	所有株式数（割合）
10株未満	222名（ 1.5%）	655株（ 0.0%）
10株以上	15,079名（ 98.5%）	273,309,480株（100.0%）
総株主	15,301名（100.0%）	273,310,135株（100.0%）

(注) 上記株主構成を前提として株式併合を行った場合、10株未満の株式のみ所有の株主222名（所有株式数の合計655株）は、株主としての地位を失うこととなります。

⑤ 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日（平成29年10月1日）をもって、株式併合の割合と同じ割合（10分の1）で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数 （平成29年10月1日付）
3億8,000万株	3,800万株

⑦ 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	873.72円	893.87円
1株当たり当期純損失金額（△）	△67.93円	△48.87円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 日程

平成29年5月11日	取締役会決議日
平成29年6月20日	定時株主総会決議日
平成29年10月1日（予定）	単元株式数変更、株式併合および発行可能株式総数変更の効力発生日

4. 株主優待制度の一部変更について

株主優待制度の対象株主を以下のとおり変更いたします。

(1) 変更内容

	変更前	変更後
対象株主	3月末および9月末現在1,000株以上 所有の株主	3月末および9月末現在100株以上 所有の株主

(2) 変更期日

平成30年6月送付分（平成30年3月末日現在の株主分）から変更いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	12	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	26	51	—	平成30年～平成35年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	32	64	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	14	14	12	6

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	96,464	203,518	310,044	396,004
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額(△)(百万円)	45	2,173	3,443	△595
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△275	1,184	1,890	△1,329
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△1.02	4.36	6.96	△4.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.02	5.38	2.60	△11.78

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,980	5,960
預け金	※1 41,540	※1 42,040
営業未収金	※1 680	※1 622
貯蔵品	30	35
前払費用	164	155
関係会社未収入金	28	794
関係会社立替金	4,336	3,102
繰延税金資産	1,739	1,321
関係会社短期貸付金	23	-
その他	※1 746	※1 597
流動資産合計	51,269	54,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	10	10
工具、器具及び備品	82	66
建設仮勘定	-	130
有形固定資産合計	92	207
無形固定資産		
ソフトウェア	1,901	948
ソフトウェア仮勘定	438	360
無形固定資産合計	2,339	1,309
投資その他の資産		
投資有価証券	4,346	4,561
関係会社株式	15,449	16,705
関係会社長期貸付金	5	5
繰延税金資産	-	280
その他	681	381
貸倒引当金	△8	△6
投資損失引当金	△1,108	△3
投資その他の資産合計	19,366	21,924
固定資産合計	21,798	23,441
資産合計	73,067	78,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	33,070	39,970
未払金	※1 443	※1 1,418
未払費用	※1 46	※1 32
未払法人税等	10	58
前受金	54	53
賞与引当金	57	65
旅行券等	18,609	17,745
その他	6	37
流動負債合計	52,297	59,380
固定負債		
繰延税金負債	297	-
旅行券等引換引当金	1,189	1,121
その他	193	184
固定負債合計	1,679	1,305
負債合計	53,977	60,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,918	8,041
資本剰余金		
資本準備金	7,833	7,957
その他資本剰余金	1,560	1,560
資本剰余金合計	9,394	9,517
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	438	△1,632
利益剰余金合計	438	△1,632
自己株式	△7	△8
株主資本合計	17,743	15,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,346	1,465
評価・換算差額等合計	1,346	1,465
純資産合計	19,089	17,384
負債純資産合計	73,067	78,070

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 2,777	※1 8,879
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,856	※1, ※2 7,095
営業利益	921	1,784
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 52	※1 234
雑収入	※1 4	※1 10
営業外収益合計	57	244
営業外費用		
支払利息	※1 58	※1 197
雑損失	0	7
営業外費用合計	59	204
経常利益	918	1,823
特別利益		
投資損失引当金戻入額	—	47
特別利益合計	—	47
特別損失		
減損損失	—	2,382
関係会社株式評価損	—	※3 1,752
投資有価証券評価損	—	36
投資損失引当金繰入額	468	—
固定資産除却損	—	35
特別損失合計	468	4,206
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	450	△2,336
法人税、住民税及び事業税	23	△51
法人税等調整額	△11	△213
法人税等合計	12	△265
当期純利益又は当期純損失(△)	438	△2,070

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	7,915	12,226	1,560	13,786	△4,395	△4,395	△7	17,298	
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	3	3		3				6	
準備金から剰余金への振替		△4,395	4,395	－				－	
欠損填補			△4,395	△4,395	4,395	4,395		－	
当期純利益					438	438		438	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	3	△4,392	－	△4,392	4,833	4,833	△0	444	
当期末残高	7,918	7,833	1,560	9,394	438	438	△7	17,743	

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,770	1,770	19,069
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			6
準備金から剰余金への振替			－
欠損填補			－
当期純利益			438
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△424	△424	△424
当期変動額合計	△424	△424	20
当期末残高	1,346	1,346	19,089

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	7,918	7,833	1,560	9,394	438	438	△7	17,743	
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	123	123		123				246	
当期純損失（△）					△2,070	△2,070		△2,070	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	123	123	—	123	△2,070	△2,070	△0	△1,825	
当期末残高	8,041	7,957	1,560	9,517	△1,632	△1,632	△8	15,918	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,346	1,346	19,089
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			246
当期純損失（△）			△2,070
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	119	119	119
当期変動額合計	119	119	△1,705
当期末残高	1,465	1,465	17,384

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

②その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権は財務内容評価法で計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がないため、引当金は設定しておりません。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(4) 旅行券等引換引当金

当社が発行している旅行券等の未使用分について、一定期間後収益に計上したのものに対する将来の使用に備えるため、過去の引換率を基に見積額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	42,393百万円	42,783百万円
短期金銭債務	263	1,325

2. 下記会社に対する金融機関等の保証に対し、保証書を差し入れしております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	265百万円	217百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,714百万円	8,604百万円
販売費及び一般管理費	536	2,454
営業取引以外の取引による取引高	370	1,193

※2. 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	233百万円	1,070百万円
賞与引当金繰入額	57	65
退職給付費用	17	66
システム経費	548	2,403
業務委託費	129	818
減価償却費	524	1,187
貸倒引当金繰入額	—	△0
旅行券等引換引当金繰入額	—	179

※3. 関係会社株式評価損は、子会社の株式に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,656百万円、関連会社株式49百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,400百万円、関連会社株式49百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	2,541百万円	3,401百万円
投資損失引当金	339	0
減価償却超過額	—	731
未引換旅行券	2,995	2,973
旅行券等引換引当金	365	343
繰越欠損金	962	769
その他	38	61
繰延税金資産小計	7,242	8,281
評価性引当額	△5,203	△6,032
繰延税金資産合計	2,038	2,249
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	594	646
その他	2	—
繰延税金負債合計	596	646
繰延税金資産の純額	1,441	1,602

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△60.0	—
住民税均等割	0.4	—
評価性引当額の増減	30.0	—
税率変更による差異	△2.8	—
その他	0.9	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止およびそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は76百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

単元株式数の変更および株式併合等

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、第80回定時株主総会に単元株式数の変更および株式併合について付議することならびにそれらに伴う株主優待制度の一部変更を決議し、平成29年6月20日開催の同定時株主総会で承認可決されました。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することとしています。当社はこの趣旨を踏まえ、株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

平成29年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

2. 株式併合

(1) 併合の目的

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するにあたり、変更後においても全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持するために、株式併合（10株を1株に併合）を行うものであります。

(2) 併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日（実質上9月29日）の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式について、10株を1株の割合で併合いたします。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	273,310,135株
株式併合により減少する株式数	245,979,122株
株式併合後の発行済株式総数	27,331,013株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値であります。

(3) 併合による影響

株式併合により、発行済株式総数は10分の1に減少することとなりますが、実施前後で当社の純資産額は変動いたしませんので、1株当たりの純資産額は10倍となります。このため株式市況その他の変動要因を除き、当社株式の資産価値に変動はありません。

(4) 併合により減少する株主数

平成29年3月31日現在の当社株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりであります。

	株主数（割合）	所有株式数（割合）
10株未満	222名（1.5%）	655株（0.0%）
10株以上	15,079名（98.5%）	273,309,480株（100.0%）
総株主	15,301名（100.0%）	273,310,135株（100.0%）

(注) 上記株主構成を前提として株式併合を行った場合、10株未満の株式のみ所有の株主222名（所有株式数の合計655株）は、株主としての地位を失うこととなります。

(5) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(6) 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、効力発生日（平成29年10月1日）をもって、株式併合の割合と同じ割合（10分の1）で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	変更後の発行可能株式総数 (平成29年10月1日付)
3億8,000万株	3,800万株

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	703.51円	636.17円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	16.16円	△76.15円
潜在株式1株当たり当期純利益金額	16.14円	—

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 日程

平成29年5月11日	取締役会決議日
平成29年6月20日	定時株主総会決議日
平成29年10月1日(予定)	単元株式数変更、株式併合および発行可能株式総数変更の効力発生日

4. 株主優待制度の一部変更について

株主優待制度の対象株主を以下のとおり変更いたします。

(1) 変更内容

	変更前	変更後
対象株主	3月末および9月末現在1,000株以上 所有の株主	3月末および9月末現在100株以上 所有の株主

(2) 変更期日

平成30年6月送付分(平成30年3月末日現在の株主分)から変更いたします。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円) (注) 1	当期減少額 (百万円) (注) 2	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	10	2	—	2	10	7
	工具、器具及び備品	82	144	101 (100)	59	66	311
	建設仮勘定	—	337	206 (206)	—	130	—
	計	92	483	307 (307)	61	207	319
無形固定資産	ソフトウェア	1,901	1,713	1,539 (1,504)	1,126	948	5,467
	ソフトウェア仮勘定	438	790	869 (570)	—	360	—
	計	2,339	2,504	2,409 (2,075)	1,126	1,309	5,467

(注) 1. 重要な増加の内訳は次のとおりであります。

建設仮勘定

国内基幹系システムの機器

337百万円

ソフトウェア

団体旅行事業基幹システム

450百万円

国内インターネット販売システム他6システムの更新

497百万円

会計システムの更新

296百万円

ソフトウェア仮勘定

国内基幹系システムの更新

762百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8	0	3	6
投資損失引当金	1,108	—	1,105	3
賞与引当金	57	65	57	65
旅行券等引換引当金	1,189	179	247	1,121

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買に係る手数料相当額として株式取扱規程で定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年3月31日および9月30日現在の1,000株以上の株主に対し、「メイト」 「ホリデイ」「クラブツーリズムの旅」の各企画旅行商品の割引優待券を2枚 贈呈

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成29年6月20日開催の第80回定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨承認可決されました。
3. 平成29年10月1日以降、上記の株主に対する特典は、毎年3月31日および9月30日現在の100株以上の株主に対し贈呈いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月9日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月20日

KNT-C Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT-C Tホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-C Tホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KNT-CTホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、KNT-CTホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月20日

KNT-C Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 木 直 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKNT-C Tホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-C Tホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月20日
【会社名】	KNT-CTホールディングス株式会社
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 隆司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長丸山隆司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社20社および持分法適用関連会社2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）の3分の2を上回る当社、近畿日本ツーリスト株式会社、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社、クラブツーリズム株式会社の4社を「重要な事業拠点」に選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業未収金、未渡クーポンおよび旅行前払金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやその他重要な業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月20日
【会社名】	KNT-CTホールディングス株式会社
【英訳名】	KNT-CT Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 隆司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田一丁目7番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長丸山隆司は、当社の第80期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。